

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役 細窪 政
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03（3259）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03（3259）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 下村 哲朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 日本アジア投資株式会社西日本オフィス （大阪市北区大深町3番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
営業収益 (百万円)	7,298	6,603	8,461
経常利益 (百万円)	1,247	830	617
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失() (百万円)	686	393	269
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,542	1,743	1,464
純資産額 (百万円)	10,313	8,561	7,137
総資産額 (百万円)	36,233	31,452	32,953
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	5.82	3.34	2.28
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	5.82	-	2.28
自己資本比率 (%)	7.9	8.2	6.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,657	525	3,624
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	255	215	437
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,424	3,791	1,424
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,116	5,301	8,313

回次	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.92	4.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第34期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、特定子会社に該当する投資事業組合等1ファンド及びJAIC ASIA CAPITAL PTE. LTD.は清算したため、当第3四半期連結累計期間より連結子会社ではなくなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中において将来について記載した事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断、予測したものであります。

業績の状況

(主な活動状況及び収益の状況)

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年12月31日)の日本経済は、消費税増税や夏場の天候不順の影響により個人消費の落ち込みが長引く一方、10%への消費税引き上げ延期や原油価格の下落に伴う消費刺激効果、賃金増加期待などの影響もあり、景気の先行きに対する見解は強弱が交錯しています。一方、株式市況は、為替が円安に推移したことや企業業績の改善などから引き続き回復傾向にあります。

当社グループの事業に関連の深いアジア各国においても、経済成長鈍化の懸念や香港におけるデモの発生等の政治的な緊張感が高まりつつも、各国の金融緩和政策の影響や米国の景気回復などを受け株式市況は上昇に転じました。

そのような環境のもと、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業活動と経営成績は下記のようになりました。

ファンドの状況

当第3四半期連結会計期間末における当社グループが管理、運用又は投資情報の提供を行っているファンドの運用資産総額は、清算したファンドの影響等により前連結会計年度末から減少し、25ファンド、48,723百万円(前連結会計年度末28ファンド、50,888百万円)となりました。

投資事業組合等運営報酬については、連結対象ファンドから当社グループが受取る報酬額をグループ内部取引として相殺消去した後の合計額は、前年同期に比しファンド運用残高の減少に伴い管理運営報酬等が減少したことや成功報酬が減少したため292百万円(前年同期比20.7%減)となりました。

新規組成については、アジア展開により更なる成長が見込まれる日本の中堅・中小企業を支援するファンドや中国での新たなファンド等複数の企画に取り組み早期実現を目指しており、ファンド出資者候補となりうる国内外の政府関連機関、金融機関、事業会社へのアプローチを強化しております。

(単位 百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資事業組合等運営報酬 合計額	368	292	479
うち管理運営報酬等	272	217	372
うち成功報酬	96	75	106

投資の状況

当社グループは、現在、将来のファンド組成を前提に、そのターゲットに沿う企業への投資実行に注力しております。

具体的には、日本に競争優位性がありアジアに潜在的な市場のある領域を重点投資領域と位置付け、海外展開により一段の成長が期待される日本企業や、日本企業との提携により成長が期待される中国企業を中心に投資を実行しております。投資対象とする業種は、環境・再生エネルギー、医療・介護、バイオ・ヘルスケア、IT等多岐にわたりますが、特に、環境・再生エネルギー分野は、当社が行うメガソーラー事業とのシナジー効果も期待されるため積極的に取り組む方針です。

当第3四半期連結累計期間は、国内の投資体制を強化し積極的に投資を行ったことや、メガソーラー投資事業の新規プロジェクトが立ち上がったことから、日本国内向けの投資実行額は前年同期に比し増加致しました。一方、中国では、前年同期に投資実行が進捗し投資組入れ期間が終了したファンドがあったことなどから投資実行額が減少しました。その結果、国内外全体では当第3四半期連結累計期間の当社グループの自己勘定及び当社グループが管理運営するファンドからの投資実行額は、19社、2,023百万円(前年同期比46.5%減)となりました。今後も、パートナー企業との協業等により外部リソースも活用し、引き続き有望な投資候補先の開拓を進めてまいります。

また、当社グループの自己勘定及び当社グループが管理運営するファンドの投資残高については、投資回収が進捗したことなどから、前連結会計年度末から減少し、当第3四半期連結会計期間末において249社、19,381百万円(前連結会計年度末 284社、25,862百万円)となりました。

なお、メガソーラー投資事業については、平成26年11月に三重県松阪市において、また、平成26年12月に岩手県一関市において新たな発電所の建設を開始致しました。この他、静岡県、栃木県、熊本県等で複数のプロジェクトを並行して推進しています。当社単独プロジェクトだけでなく、メガソーラー関連事業を営む他社との協業により、従来よりも大型のプロジェクトについても関係者との協議を進めています。なお、メガソーラー投資事業向けの資金を

調達するため、平成26年12月にパークレイズ・バンク・ピーエルシーを割当先として行使価額修正条項付新株予約権を発行致しました。その後、平成27年1月末までに新株予約権総数の8.4%が行使され、合計で138百万円を調達しております。

また、ESCO (Energy Service Company) 事業は、中国国内で日系企業向けにESCO事業を行う投資先企業の支援を軸に推進しています。

新規上場と投資損益の状況

当第3四半期連結累計期間において当社グループの投資先企業の中からIPO（新規株式上場）を果たした企業は、上場企業との株式交換も含め、国内4社、海外1社、合計5社（前年同期 国内3社、海外4社、合計7社）と前年同期に比し減少致しました。

当社グループは、投資先企業に対しIPOによる大型の収益を期待しながらも、並行してその他の投資回収が可能となるよう、一定の株式保有比率を維持する方針で投資を実行してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間においては、株式会社ヘルシーサービスを始めとして国内未上場の投資先の売却を実現致しました。加えて、既に上場済みの投資先の株式売却を進めたため、当第3四半期連結累計期間の営業投資有価証券の売却高は6,064百万円（前年同期比3.0%減）、売却益である実現キャピタルゲインは3,202百万円（前年同期比7.2%減）となりました。前年同期においてはM&Aキャピタルパートナーズ株式会社のIPOによる収益が大きく計上された一方、当第3四半期連結累計期間においては同様の大型IPOがなかったものの、売却高、実現キャピタルゲインともに若干の減少に留まりました。

なお、当社グループは、各投資先企業にとって最適なタイミングを見極めながら流動化を実施することで回収額を最大化しております。従って、営業投資有価証券売却高や実現キャピタルゲインの金額は、四半期ごとに大きく変動する可能性があります。

評価損、引当金については、平成26年5月に重要な投資先である株式会社白元が東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い評価損839百万円を計上したことなどから、当第3四半期連結累計期間の営業投資有価証券評価損は、1,079百万円（前年同期比483.8%増）と前年同期に比し大幅に増加致しました。一方、投資損失引当金繰入額は296百万円（前年同期比78.0%減）となりました。以上の結果、投資利益は1,827百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

(単位 百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業投資有価証券売却高(A)	6,250	6,064	7,172
営業投資有価証券売却原価(B) (注)	2,798	2,861	3,535
実現キャピタルゲイン(A)-(B)	3,451	3,202	3,636
営業投資有価証券評価損(C)	184	1,079	172
投資損失引当金繰入額(D)	1,343	296	1,922
投資損益(A)-(B)-(C)-(D)	1,922	1,827	1,541

(注) 上記表の営業投資有価証券売却原価(B)の金額には、営業投資有価証券評価損(C)は含めておりません。

なお、上記にインカムゲイン等の寄与を加えた投資業務全体からの収益は、営業収益は6,283百万円（前年同期比7.8%減）、営業総利益は1,909百万円（前年同期比21.1%減）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における時価のある営業投資有価証券のうち、上場株式の含み益は、392百万円（前連結会計年度末 306百万円）となりました。

(単位 百万円)

	前第3四半期 連結会計期間末 (平成25年12月31日現在)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成26年12月31日現在)	前連結会計年度末 (平成26年3月31日現在)
取得原価	1,063	550	851
四半期連結貸借対照表 計上額	1,815	943	1,157
差額(含み益)	751	392	306

(注)流動性の高い営業投資有価証券の金額をより明確に開示するため、当第3四半期連結会計期間末より、時価のある営業投資有価証券のうち社債の金額を除外し上場株式の金額のみを記載するよう変更しております。なお、前第3四半期連結会計期間末における、社債と上場株式とを合算した時価のある営業投資有価証券の取得原価は1,505百万円、連結貸借対照表計上額は2,257百万円、差額(含み益)は751百万円であります。また、前連結会計年度末における、社債と上場株式とを合算した時価のある営業投資有価証券の取得原価は1,318百万円、連結貸借対照表計上額は1,624百万円、差額(含み益)は306百万円であります。

販売費及び一般管理費、その他の状況

継続的なコスト削減策の実施により、販売費及び一般管理費は1,061百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

主な特別損益項目については、当社が政策目的で保有する投資有価証券のうちその純資産価額が著しく低下したものが発生したため、投資有価証券評価損193百万円を特別損失に計上しました。

上記の結果、営業収益は6,603百万円（前年同期比9.5%減）、営業利益1,160百万円（前年同期比32.1%減）、経常利益830百万円（前年同期比33.4%減）、四半期純損失393百万円（前年同期 四半期純利益 686百万円）となりました。

当社グループは今後も、日本を含むアジアにおける総合的投資会社としてパートナー戦略を強化してまいります。これにより、ファンド組成に積極的に取り組むと共に、既存投資資産の企業価値の最大化、新規事業の収益化を進め業績改善に注力してまいります。

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売却の進捗に伴う営業投資有価証券の減少等により前連結会計年度末から減少し、31,452百万円（前連結会計年度末32,953百万円）となりました。

負債総額は、当第3四半期連結累計期間に3,816百万円の借入金返済を実施し着実にその残高を圧縮した結果、前連結会計年度末から減少し22,891百万円（前連結会計年度末25,816百万円）となりました。

自己資本については、四半期純損失393百万円を計上したものの、為替や株価の変動によりその他の包括利益累計額合計が1,588百万円（前連結会計年度末703百万円）と増加したことに加え、新株予約権の行使により、資本金と資本剰余金が合計で22百万円増加したことから、自己資本は前連結会計年度末から増加し2,570百万円（前連結会計年度末2,057百万円）となりました。その結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は8.2%（前連結会計年度末6.2%）と上昇しました。

純資産についても、自己資本や少数株主持分の増加に伴い前連結会計年度末から増加し、8,561百万円（前連結会計年度末7,137百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、営業投資有価証券の回収が進捗し減少したことや投資事業組合からの分配金があったこと等から525百万円の収入（前年同期1,657百万円の収入）となりました。前年同期に比し、税金等調整前四半期純利益の額が減少したことや投資事業組合への出資による支出が増加したことなどから、営業活動によるキャッシュ・フローの収入額が減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の償還による収入があったこと等から、215百万円の収入（前年同期255百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の発行及び行使による収入が合計で25百万円発生した一方、長期借入金の返済による支出が3,816百万円発生した結果、3,791百万円の支出（前年同期1,424百万円の支出）となりました。

これから現金及び現金同等物に係る換算差額39百万円を加えた結果、当第3四半期連結会計期間末において現金及び現金同等物の残高は3,011百万円減少して5,301百万円となりました。

事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した対処すべき課題はありません。

研究開発活動

該当事項はありません。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した要因はありません。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、上記に記載のとおりであります。また、当社グループ及び管理運営するファンドにおける投資活動と資金調達の状況については以下のとおりであり、詳細は「営業の状況」に記載しております。

(1) 投資実行額

上記業績の状況 投資の状況に記載のとおりであります。

(2) 投資残高

上記業績の状況 投資の状況に記載のとおりであります。

(3) 当社の資金調達

当第3四半期連結累計期間におきましては、短期借入金については、返済計画に基づいて当第3四半期連結会計期間末から1年内に返済予定の金額1,733百万円を、長期借入金から振り替えて計上いたしました。一方、前連結会計年度末において計上していた1年内返済予定の長期借入金3,816百万円を返済いたしました。その結果、短期借入金は前連結会計年度末に比べ2,083百万円減少しております。

長期借入金は前連結会計年度末に比べ1,733百万円減少しております。上述のとおり、返済計画に基づいて当第3四半期連結会計期間末から1年内に返済予定の金額を短期借入金に振り替えて計上したため、減少したものであります。

また、平成26年11月18日取締役会決議により、平成26年12月5日付で、新株予約権23,500個を発行致しました。この概要は、「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(4) ファンドの状況

当第3四半期連結会計期間末における当社グループが管理、運用又は投資情報の提供を行っているファンドの運用資産総額は25ファンド、48,723百万円（前連結会計年度末28ファンド、50,888百万円）となりました。清算したファンドの影響等により、前連結会計年度末に比べ運用資産総額が減少しております。

また、新規設立又は運用資産が増加したファンドは当第3四半期連結累計期間及び前年同期ともにありませんでした。

なお、当第3四半期連結会計期間末日以降から当連結会計年度末までに満期を迎える予定のファンドが5本、5,533百万円あります。

従業員数

当第3四半期連結累計期間において従業員数の著しい増減はありません。

営業の状況

(1) 営業収益及び営業総利益の内訳

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

科目	営業収益		営業原価	営業総利益又は 営業総損失()
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資事業組合等管理業務	368	5.1	-	368
投資業務	6,812	93.3	4,390	2,421
うち 実現キャピタルゲイン	6,250	85.6	2,798	3,451
うち 営業投資有価証券評価損	-	-	184	184
うち 投資損失引当金繰入額	-	-	1,343	1,343
うち インカムゲイン	105	1.4	-	105
うち 組合持分利益等	456	6.3	63	392
その他	117	1.6	24	93
合計	7,298	100.0	4,414	2,883

(注) 上記金額には、消費税等は含めておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

科目	営業収益		営業原価	営業総利益又は 営業総損失()
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資事業組合等管理業務	292	4.4	-	292
投資業務	6,283	95.2	4,374	1,909
うち 実現キャピタルゲイン	6,064	91.8	2,861	3,202
うち 営業投資有価証券評価損	-	-	1,079	1,079
うち 投資損失引当金繰入額	-	-	296	296
うち インカムゲイン	113	1.7	-	113
うち 組合持分利益等	106	1.7	137	31
その他	28	0.4	7	20
合計	6,603	100.0	4,381	2,221

(注) 上記金額には、消費税等は含めておりません。

(2) 投資業務の状況（自己勘定及びファンド勘定分）

1) 投資実績

当社グループによる自己勘定並びに当社グループが運営の任にある、又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンドによる投資実行額及び投資残高の合計は以下のとおりであります。

投資実行額

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)		前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)
自己勘定分	3	708	1	20	3	718
ファンド勘定分	24	3,072	18	2,003	30	3,471
投資実行額合計	26	3,780	19	2,023	31	4,189

投資残高

	前第3四半期連結会計期間末 (平成25年12月31日現在)		当第3四半期連結会計期間末 (平成26年12月31日現在)		前連結会計年度末 (平成26年3月31日現在)	
	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)
自己勘定分	162	9,749	123	6,099	147	9,310
ファンド勘定分	233	16,784	172	13,282	217	16,552
投資残高合計	309	26,534	249	19,381	284	25,862

- (注) 1 自己勘定分には、ファンドへの当社出資持分は含まれておりません。
 2 当社グループが運営に関与しない当社以外の第三者が運営するファンドへの出資分は含まれておりません。
 3 自己勘定とファンドから同一会社に並行投資をしている場合には、区分毎にそれぞれを1社とカウントしており、重複があるため、社数の合計値とは一致しません。
 4 PEセカンダリー投資のうちファンドユニットへの投資においては、基幹ファンドからファンドユニットへの出資を1ファンドにつき1社としてカウントしております。

2) 投資実績の内訳

投資実績における地域別、業種別の内訳は以下のとおりであります。

投資実行額内訳

	前第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		当第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)		前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)
地域別						
日本	7	1,301	12	1,565	8	1,430
中華圏(中国、香港、台湾)	19	2,479	7	458	23	2,759
東南アジア	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
業種別						
QOL関連	8	1,632	10	1,342	9	1,751
IT・インターネット関連	6	140	6	432	6	140
素材・化学関連	2	880	-	-	3	893
機械・自動車関連	3	68	1	9	5	105
消費財関連	1	16	1	202	1	16
建設・不動産・金融関連	1	174	-	-	1	174
小売・外食関連	-	-	-	-	-	-
サービス関連	5	867	1	37	5	867
その他	-	-	-	-	1	240
合計	26	3,780	19	2,023	31	4,189

投資残高内訳

	前第3四半期 連結会計期間末 (平成25年12月31日現在)		当第3四半期 連結会計期間末 (平成26年12月31日現在)		前連結会計年度末 (平成26年3月31日現在)	
	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)
地域別						
日本	209	15,440	170	10,859	196	14,933
中華圏(中国、香港、台湾)	70	9,683	64	8,025	66	9,756
東南アジア	18	1,394	8	492	14	1,161
その他	12	15	7	4	8	10
業種別						
QOL関連	60	8,343	57	6,290	59	8,423
IT・インターネット関連	114	7,395	89	5,140	104	6,849
素材・化学関連	10	1,594	6	700	8	1,578
機械・自動車関連	22	3,343	17	2,685	22	3,354
消費財関連	12	414	7	357	7	317
建設・不動産・金融関連	17	1,176	11	832	14	993
小売・外食関連	12	579	10	470	11	579
サービス関連	35	2,183	28	1,301	33	2,050
その他	27	1,502	24	1,602	26	1,715
合計	309	26,534	249	19,381	284	25,862

- (注) 1 QOL関連とは、生活の質「Quality of Life」を高める事業分野として、バイオ、医療機器、医薬品、環境、福祉・介護などを表しております。また、金融関連とは、証券業、銀行業、生損保業、投資顧問業などを表しております。
- 2 地域別、業種別区分における「その他」にはPEセカンダリー投資のうちファンドユニットへの出資の社数及び投資金額を含めており、基幹ファンドからファンドユニットへの出資を1ファンドにつき1社としてカウントしております。
- 3 ファンドへの当社出資持分、及び、当社グループが運営に関与しない当社以外の第三者が運営するファンドへの出資分は含まれておりません。

3) 投資先企業の新規上場の状況

当社グループによる自己勘定並びに当社グループが運営の任にある、又は運営の為に必要な情報の提供を行っているファンドから投資を行った投資先企業の新規上場の状況は以下のとおりであります。

新規上場(IPO)の状況

投資先企業の所在地	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	会社数(社)	会社数(社)	会社数(社)
国内	3	4	4
海外	4	1	4
合計	7	5	8

(注) 上記には、投資実行先企業と既上場企業の株式交換等により取得した上場株式が、前第3四半期連結累計期間において国内1社、前連結会計年度において国内2社、当第3四半期連結累計期間において国内2社含まれておりません。

初値倍率の状況

投資先企業の所在地	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	倍率(倍)	倍率(倍)	倍率(倍)
国内	15.2	4.9	15.2
海外	2.2	1.8	2.2

(注) 初値倍率 = 初値時価総額の合計 / 取得額の合計。なお、初値倍率の計算には株式交換等による上場株式取得分は含まれておりません。

新規上場した投資先企業の一覧

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

社数	投資先企業名	上場年月日	上場市場	事業内容	本社所在地
国内：2社 （注） 海外：4社	Sunfun Info Co., Ltd.	平成25年6月4日	台湾店頭	コミュニティーサイト「iPartment（愛情公寓）」の運営	台湾
	TCl Co., Ltd.	平成25年9月12日	台湾店頭	健康食品、機能性飲料、スキンケア製品の製造・販売	台湾
	FocalTech Corporation Ltd.	平成25年11月8日	台湾	タッチパネル等のICデザインハウス	中国
	M&Aキャピタルパートナーズ(株)	平成25年11月20日	マザーズ	M&Aの仲介事業	東京都
	AEWIN Technologies Co., Ltd.	平成25年12月3日	台湾店頭	IPC（Industrial PC）向けI/O Board製品製造販売	台湾
	(株)ウィルグループ	平成25年12月19日	東証二部	販売員、オペレーター及び軽作業員の人材派遣、業務請負、人材紹介等を展開する人材ビジネス	東京都

（注）投資実行先企業と既上場企業の株式交換等により取得した上場株式が、前連結会計年度において国内2社ありましたが、上記表には含めておりません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

社数	投資先企業名	上場年月日	上場市場	事業内容	本社所在地
国内：2社 （注） 海外：1社	Tsang Yow Industrial Co., Ltd.	平成26年5月14日	台湾	自動車トランスミッション用の金属部品製造販売	台湾
	(株)リボミック	平成26年9月25日	マザーズ	創薬プラットフォーム「RiboARTシステム」によるRNAアプタマーを用いた分子標的薬の研究・開発	東京都
	竹本容器(株)	平成26年12月17日	東証二部	プラスチック製の包装容器の製造及び販売	東京都

（注）投資実行先企業と既上場企業の株式交換等により取得した上場株式が、当第3四半期連結累計期間において国内2社ありましたが、上記表には含めておりません。

(3) 投資事業組合等管理運営業務の状況

(当社グループが運営の任にあたる、又は運営のために必要な情報の提供を行うファンド)

1) 運用残高

	前第3四半期 連結会計期間末 (平成25年12月31日現在)	当第3四半期 連結会計期間末 (平成26年12月31日現在)	前連結会計年度末 (平成26年3月31日現在)
ファンド総額(百万円)	69,681	48,723	50,888
ファンド数	34	25	28

(注) 満期を迎えた後に清算期間に入っているファンドは上記の数値に含めておりません。

2) 新規設立又は運用資産が増加したファンド

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)			
新規設立		運用資産増加	
ファンド総額(百万円)	-	ファンドの増加額(百万円)	-
ファンド数	-	ファンド数	-

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)			
新規設立		運用資産増加	
ファンド総額(百万円)	-	ファンドの増加額(百万円)	-
ファンド数	-	ファンド数	-

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)			
新規設立		運用資産増加	
ファンド総額(百万円)	-	ファンドの増加額(百万円)	-
ファンド数	-	ファンド数	-

3) 当第3四半期連結会計期間末以降3年以内において満期を迎えるファンド

	平成27年3月期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成28年3月期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	平成29年3月期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
ファンド総額(百万円)	5,533	11,426	17,382
ファンド数	5	7	7

(注) 上記1)から3)の各表について

- 1 外貨建によるファンドは、各連結会計期間末日及び年度末日現在の為替レートに乗じて計算した金額を記載しております。従って、運用資産の増減額には為替による影響額も含まれております。
- 2 ファンド総額につきましては、コミットメントベース(契約で定められた出資約束金額ベース)の金額を記載しております。

第3【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	375,362,000
計	375,362,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	120,302,475	121,960,475	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	120,302,475	121,960,475	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月18日 (平成26年12月5日発行)
新株予約権の数(個)	23,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	<p>1. 本新株予約権の目的である株式の総数は、23,500,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は1,000株)とする。但し、本欄第2項乃至第4項により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整される。</p> <p>2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>3. 調整後交付株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号、第(5)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>4. 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法</p> <p>(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に交付株式数を乗じた額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初73円とする。但し、行使価額は、本欄第2項又は第3項に従い修正又は調整される。</p> <p>2. 行使価額の修正</p> <p>平成26年12月8日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東証終値の90%に相当する金額に修正される。但し、かかる計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。下限行使価額は50円とし、本欄第3項の規定を準用して調整される。本新株予約権のいずれかの行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を通知する。</p>

3. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{rcccl} \text{調整後行使価額} & = & \text{調整前行使価額} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式数}} \end{array}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、又は会社分割、株式交換若しくは合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、又は(無償割当ての場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割をする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の権利を発行する場合(無償割当てによる場合を含むが、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権その他の権利の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)の翌日以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

新株予約権の行使時の払込金額(円)

<p>新株予約権の行使時の払込金額（円）</p>	<p>本号乃至の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。</p> $\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \text{調整前行使価額に} \\ \text{より当該期間内に} \\ \text{交付された株式数}$ <p>この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。</p> <p>(4) 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を切り上げる。行使価額調整式で使用する「時価」は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算については、1円未満の端数を切り上げる。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。 株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。 その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本新株予約権の各行使請求の効力発生日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整及び下限行使価額の調整を行う。</p> <p>(7) 行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額（調整後の下限行使価額を含む。）及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>自 平成26年12月8日 至 平成28年12月7日</p>

<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）</p>	<p>1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第2項乃至第4項及び別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項によって調整が行われることがある。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>各本新株予約権の一部行使はできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>本新株予約権には譲渡制限は付されていないが、割当予定先との間で締結した第三者割当契約において、割当予定先の親会社、子会社又は関連会社以外の者に対して本新株予約権を譲渡する際には当社取締役会の承認が必要である旨が定められている。</p>
<p>代用払込みに関する事項</p>	<p>-</p>
<p>組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>-</p>

- (注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は23,500,000株、交付株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に定義する。)は1,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 行使価額の修正の基準及び頻度
行使価額の修正の基準：行使価額は、当初当社普通株式1株当たり73円とする。行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)(以下「東証終値」という。)の90%に相当する金額に修正される。但し、かかる計算によると修正後の行使価額が下限行使価額(下記(3)に定義する。)を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。
行使価額の修正の頻度：払込期日の翌取引日以降別記「新株予約権の行使期間」欄に定める期間の満了日まで、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、行使価額は修正される。
- (3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限
行使価額の下限
下限行使価額は、当社普通株式1株当たり50円とする。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定を準用して調整される。
新株予約権の目的となる株式の数の上限
23,500,000株(平成26年11月18日現在の普通株式の発行済株式総数の19.58%)
- (4) 本新株予約権には、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、当社が、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の条項が設けられている(詳細は下記参照)。
当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり369円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり369円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
当社は、平成28年12月7日に、本新株予約権1個当たり369円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (5) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容
該当事項はありません。
- (6) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
当社による行使指示
・当社は、平成26年12月8日から平成28年11月8日までのいずれかの日において、当社の判断により、割当予定先に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指示することができます(以下「行使指示」といいます。)
・行使指示に際しては、以下の要件を満たすことが前提となります。
() 行使指示を行った日(以下「行使指示日」といいます。)の東証終値が下限行使価額の115%に相当する金額以上であること
() 前回行使指示を行った日から20取引日以上が経過していること
() 当社が、未公表の重要事実を保有していないこと
() 行使指示日の東証終値が直前取引日の東証終値よりも10%以上下落していないこと
・当社が行使指示を行った場合、割当予定先は、原則として、行使指示日の翌取引日から20取引日(以下「行使指示期間」といいます。)以内に、指示された数の本新株予約権を行使する義務を負います。
・行使指示後、当該行使指示に係る行使指示期間中に、当社株式の株価(気配値を含みます。)が下限行使価額の115%を下回った場合には、割当予定先は、当該行使指示に基づき本新株予約権を行使する義務を免れます。

- ・一度に行使指示可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の数が、行使指示日の直前取引日までの5取引日、20取引日又は60取引日における当社株式の1日当たり平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数を超えないようにする必要があります。
 - ・当社は、行使指示を行う際にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。
当社による行使停止
 - ・当社は、行使期間中のいずれかの日において、割当予定先が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間を指定（以下「停止指示」といいます。）することができます（但し、上記の行使指示を受けて割当予定先が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指示を行うことはできません。）。なお、当社は、一旦行った停止指示をいつでも取り消すことができます。
 - ・当社は、停止指示を行う際、又は一旦行った停止指示を取り消す際には、それぞれその旨をプレスリリースにて開示いたします。
当社による本新株予約権の取得
 - ・当社は、本新株予約権の取得が必要と判断した場合、当社取締役会の決議に基づき、本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。
割当予定先による本新株予約権の取得の請求
 - ・割当予定先は、本新株予約権の発行後、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の要項に従い、本新株予約権を取得します。
- (6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
割当予定先と当社及び当社役員との間において、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式に関連して株券貸借に関する契約を締結しておらず、またその予定もありません。
- (8) その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。
- なお、本新株予約権の募集に関連して、当社は、割当予定先との間で、本新株予約権の割当日以降、未行使の本新株予約権が存在しなくなった日までの間、割当予定先の事前の書面による承諾を受けることなく、ロックアップ対象有価証券（以下に定義します。）の発行（株式分割を含みます。）、募集、貸付け、売付け、売付契約の締結、当社の株主によるロックアップ対象有価証券の売出しについて同意することその他譲渡若しくは処分を行うこと若しくはそれらのための機関決定を行うこと、ロックアップ対象有価証券の所有権若しくはその経済的価値の全部若しくは一部を直接若しくは間接的に譲渡するような、デリバティブ取引（差金決済若しくは現物決済のいずれをも含みます。）その他の取引を行うこと、当社の指示により行為する法人若しくは個人に若しくはに定める行為を行わせること、又は、若しくはに記載する行為を行うことを企図していること若しくはそれに同意することを発表若しくは公表することを行わない旨合意しております。
- 「ロックアップ対象有価証券」とは、当社普通株式、当社普通株式に転換又は交換されうる有価証券並びに当社普通株式を取得する権利又は義務の付された有価証券（新株予約権、新株予約権付社債及び当社普通株式への転換予約権又は強制転換条項の付された株式を含みますがこれらに限られません。）をいいますが、当社並びに当社の子会社及び関連会社の取締役その他の役員及び使用人に対して発行される新株予約権（但し、各事業年度において、その目的である株式数が一定数を上回らない範囲とします。）並びにこれらの者に対して既に発行され又は今後発行される新株予約権の行使により発行又は処分されるものを除きます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第3四半期会計期間 (平成26年10月1日から 平成26年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	309
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	309,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	71.38
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	22
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	309
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	309,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	71.38
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	22

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注1)	309,000	120,302,475	11	4,011	11	11

(注1) 新株予約権の行使による増加であります。

(注2) なお、平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,658,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ54百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,098,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 117,862,000	117,862	
単元未満株式	普通株式 33,475		一単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	119,993,475		
総株主の議決権		117,862	

（注）1 単元未満株式数には当社所有の自己株式630株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が3,000株（議決権3個）含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 日本アジア投資株式会社	東京都千代田区神田錦町3-11	2,098,000		2,098,000	1.74
計		2,098,000		2,098,000	1.74

（注）発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,570	12,233
有価証券	64	-
営業投資有価証券	24,693	19,924
投資損失引当金	7,203	4,702
営業貸付金	373	209
その他	338	386
貸倒引当金	18	17
流動資産合計	29,817	28,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	76	69
減価償却累計額	49	41
建物及び構築物(純額)	26	28
車両運搬具及び工具器具備品	74	53
減価償却累計額	55	42
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	18	11
土地	24	24
リース資産	3	573
減価償却累計額	3	26
リース資産(純額)	-	547
有形固定資産合計	70	611
無形固定資産		
その他	12	10
無形固定資産合計	12	10
投資その他の資産		
投資有価証券	2,720	2,440
破産更生債権等	275	259
その他	146	195
貸倒引当金	88	99
投資その他の資産合計	3,054	2,796
固定資産合計	3,136	3,418
資産合計	32,953	31,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,816	1,733
リース債務	-	22
未払費用	333	341
未払法人税等	42	31
未払消費税等	8	3
繰延税金負債	-	196
賞与引当金	5	2
関係会社整理損失引当金	107	-
その他	219	445
流動負債合計	4,533	2,778
固定負債		
長期借入金	21,204	19,470
リース債務	-	550
退職給付に係る負債	78	86
その他	-	5
固定負債合計	21,283	20,112
負債合計	25,816	22,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,011
資本剰余金	2,115	2,127
利益剰余金	4,351	4,744
自己株式	410	410
株主資本合計	1,353	982
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	329	613
為替換算調整勘定	374	975
その他の包括利益累計額合計	703	1,588
新株予約権	9	35
少数株主持分	5,070	5,954
純資産合計	7,137	8,561
負債純資産合計	32,953	31,452

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	7,298	6,603
営業原価	4,414	4,381
営業総利益	2,883	2,221
販売費及び一般管理費	1,173	1,061
営業利益	1,710	1,160
営業外収益		
受取利息	18	12
受取配当金	13	86
ヘッジ取引利益	10	-
雑収入	10	7
営業外収益合計	52	106
営業外費用		
支払利息	379	334
持分法による投資損失	0	-
投資事業組合運用損	2	3
為替差損	132	87
雑損失	1	11
営業外費用合計	515	436
経常利益	1,247	830
特別利益		
固定資産売却益	10	-
投資有価証券売却益	0	-
投資有価証券償還益	-	13
負ののれん発生益	41	-
その他	-	1
特別利益合計	52	15
特別損失		
固定資産除売却損	11	0
投資有価証券評価損	-	193
投資有価証券償還損	84	-
関係会社株式売却損	47	0
関係会社株式評価損	3	-
会員権売却損	5	-
その他	-	14
特別損失合計	151	208
税金等調整前四半期純利益	1,147	637
法人税、住民税及び事業税	23	23
法人税等調整額	3	-
法人税等合計	19	23
少数株主損益調整前四半期純利益	1,128	614
少数株主利益	442	1,007
四半期純利益又は四半期純損失()	686	393

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,128	614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	324
為替換算調整勘定	944	713
持分法適用会社に対する持分相当額	358	91
その他の包括利益合計	1,413	1,128
四半期包括利益	2,542	1,743
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,022	491
少数株主に係る四半期包括利益	520	1,252

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,147	637
減価償却費	17	10
投資損失引当金の増減額(は減少)	1,008	1,211
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	1
賞与引当金の増減額(は減少)	12	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	5	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	7
ヘッジ取引利益	10	-
受取利息及び受取配当金	17	88
支払利息	350	294
持分法による投資損益(は益)	0	-
投資事業組合運用損益(は益)	2	3
固定資産除売却損益(は益)	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	193
投資有価証券償還損益(は益)	0	13
関係会社株式売却損益(は益)	47	0
関係会社株式評価損	3	-
負ののれん発生益	41	-
営業投資有価証券評価損	22	883
営業投資有価証券の増減額(は増加)	657	1,433
営業貸付金の増減額(は増加)	80	160
破産更生債権等の増減額(は増加)	245	28
投資事業組合への出資による支出	231	1,657
投資事業組合からの分配金	1,000	802
投資事業組合等の少数株主持分の増減額(は減少)	306	955
その他	237	318
小計	2,145	842
利息及び配当金の受取額	19	90
利息の支払額	432	372
法人税等の支払額	68	35
法人税等の還付額	4	-
早期割増退職金の支払額	11	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,657	525

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3	2
有形固定資産の売却による収入	71	-
無形固定資産の取得による支出	1	0
投資有価証券の取得による支出	15	14
投資有価証券の売却による収入	7	-
投資有価証券の償還による収入	50	178
子会社の清算による収入	-	2
定期預金の増減額(は増加)	86	62
借室保証金の返還による収入	31	0
借室保証金の支払による支出	7	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	35	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	31
その他	1	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	255	215
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,423	3,816
配当金の支払額	0	0
少数株主への配当金の支払額	2	-
リース債務の返済による支出	0	-
ストックオプションの行使による収入	1	-
新株予約権の発行による収入	-	3
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,424	3,791
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	39
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	562	3,011
現金及び現金同等物の期首残高	5,554	8,313
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,116	5,301

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、1ファンドは清算したため、連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、JAIC ASIA CAPITAL PTE.LTD. は清算したため、連結の範囲から除外していません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
給料諸手当	286百万円	248百万円
事務委託費	189	227
退職給付費用	14	15
貸倒引当金繰入額	19	9
賞与引当金繰入額	6	2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表科目金額の関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	12,910百万円	12,233百万円
有価証券勘定	65	-
計	12,975	12,233
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	138	75
投資事業組合に対する当社及び連結子会社 出資持分	6,720	6,856
現金及び現金同等物	6,116	5,301

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

現金及び預金、営業投資有価証券、投資有価証券、短期借入金並びに長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,570	11,570	-
(2) 営業投資有価証券及び 投資有価証券 投資損失引当金(1)	2,003 381		
	1,622	1,622	-
(3) 短期借入金	3,816	3,816	-
(4) 長期借入金	1,010	1,010	0

(1)債券に対応する投資損失引当金を控除しております。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,233	12,233	-
(2) 営業投資有価証券及び 投資有価証券 投資損失引当金(1)	1,812 230		
	1,581	1,581	-
(3) 短期借入金	1,733	1,733	-
(4) 長期借入金	1,010	1,010	0

(1)債券に対応する投資損失引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券について、債務者の信用リスクに基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当第3四半期連結会計期間の末日における四半期連結貸借対照表計上額から対応する投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
(1)非上場の株式及び債券等(1)	23,838	18,301
(2)組合出資金(2)	1,572	2,251
(3)長期借入金(3)	20,193	18,460

- (1) 非上場の株式及び債券等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。
- (2) 組合出資金は、組合財産の大部分が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象としておりません。
- (3) 長期借入金については、その弁済計画について、全取引金融機関からご同意をいただいております。当第3四半期連結会計期間の末日現在、将来のキャッシュ・フローは確定していないため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(平成26年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	922	1,215	293
(2) 債券	467	467	-
(3) その他	429	385	44
合計	1,818	2,067	249

(注) 以下については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	22,257
非上場債券	1,172
その他	1,572
合計	25,003

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	621	1,001	380
(2) 債券	443	443	-
(3) その他	365	366	1
合計	1,430	1,812	382

(注) 以下については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	17,479
非上場債券	439
その他	2,251
合計	20,170

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	5円82銭	3円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	686	393
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	686	393
普通株式の期中平均株式数(千株)	117,876	117,909
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円82銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	32	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成26年11月18日取締役会決議による新株予約権 (普通株式 23,500千株) この概要は、「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

日本アジア投資株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本アジア投資株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本アジア投資株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。